

平成 25 年 3 月 22 日  
練馬区保健所保健予防課

先天性風しん症候群対策事業の実施について  
～風しん予防接種費用の助成を開始～

1 経緯

都内および区内において、現在、風しんの患者報告がこれまでにない状況となっており、妊婦が風しんに感染することによる先天性風しん症候群の発生が危惧されている。今回の風しんの流行は、過去に定期予防接種の機会がなかった世代を含む 30 代から 40 代の男性を中心に起こっており、これは妊婦の夫世代に相当する。

このような現在の風しんの流行状況に鑑み、先天性風しん症候群の発生防止を目的とする緊急対策事業を実施する。

※先天性風しん症候群・・・妊婦・特に妊娠初期の女性が風しんにかかることで、風しんウイルスに感染した胎児に起こる難聴、心疾患、白内障、精神運動発達遅滞などの障害。

2 事業概要

	対象 (※)	助成額	実施期間
(1)	妊娠している女性の夫 (母子健康手帳で児の父親であることを確認)	全額助成 (無料)	平成 25 年 3 月 22 日から 平成 25 年 9 月 30 日
(2)	妊娠を予定または希望している女性 (妊婦を除く)		平成 25 年 3 月 22 日から 平成 26 年 3 月 31 日

※ 19 歳以上で、風しんにかかったことがなく、また、風しん予防接種未接種の者とする。

※ 18 歳以下には、既存の「麻しん風しん混合ワクチン (MR ワクチン) 未接種者対策事業」で、全額助成 (無料) を実施している。(ただし、18 歳の者については、平成 25 年 3 月 31 日までは MR4 期の定期接種で対応)

※ 妊婦と同居する家族に対する助成については、他区の状況等をみて今後の検討課題とする。

3 接種ワクチン

麻しん風しん混合ワクチンまたは風しん (単抗原) ワクチン

4 スケジュール

平成 25 年 3 月 22 日 (1) (2) の事業開始および区 HP トップページ掲載  
4 月 1 日 区報掲載

5 周知方法

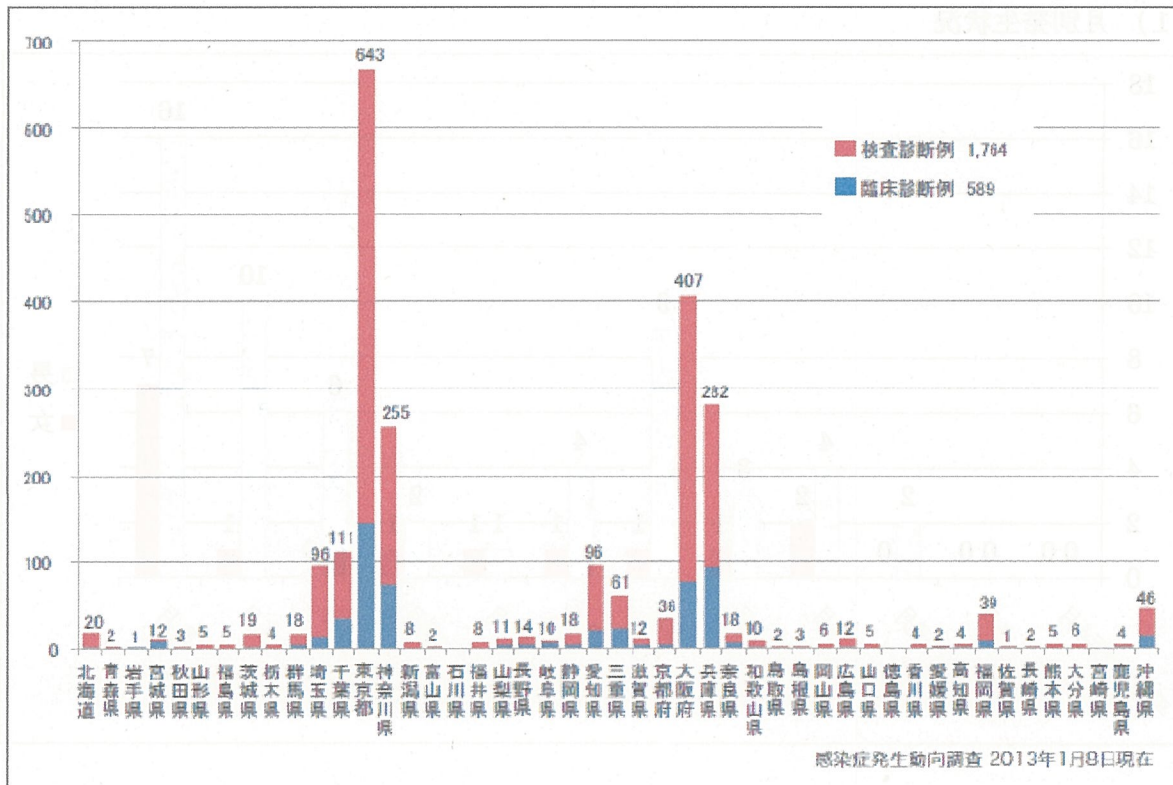
母子健康手帳交付窓口、区報 (平成 25 年 4 月 1 日号)、HP、ポスター、チラシ

6 実施方法

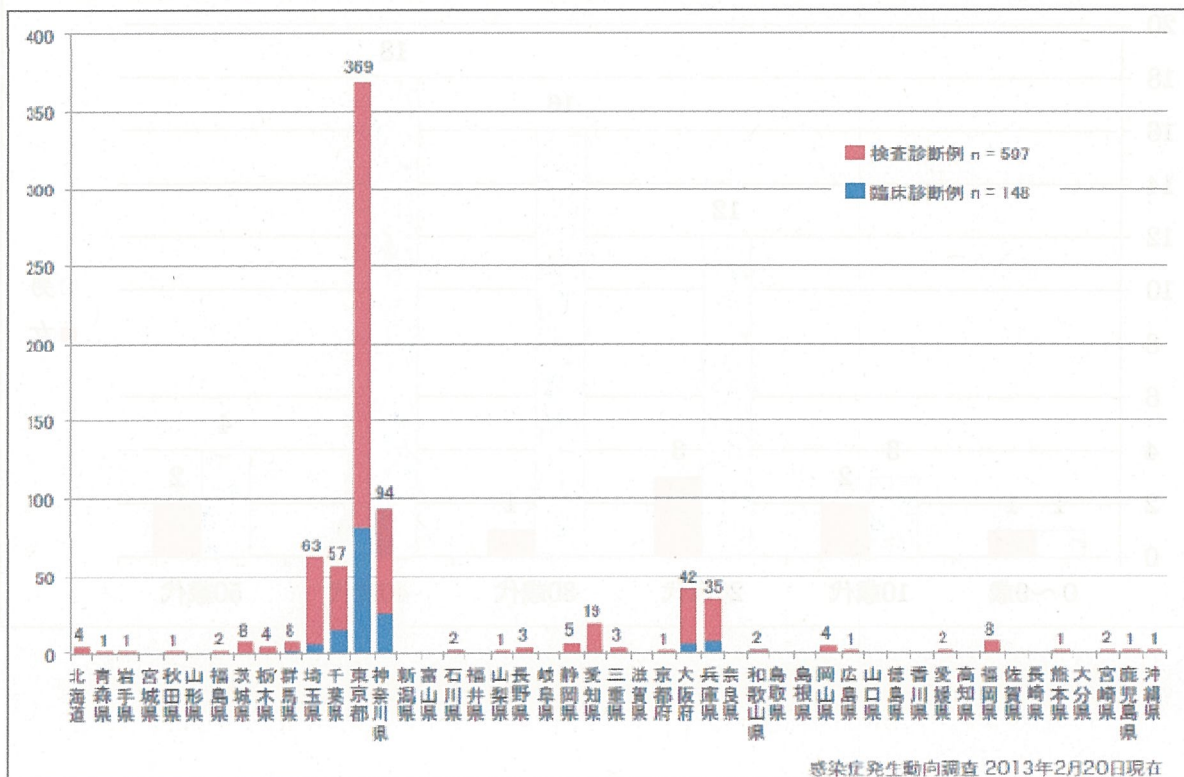
- ・申込みにより予診票を発行
- ・区内協力医療機関で接種

1 都道府県別病型別部風しん累計報告数

【2012年第1~52週 (n=2,353)】



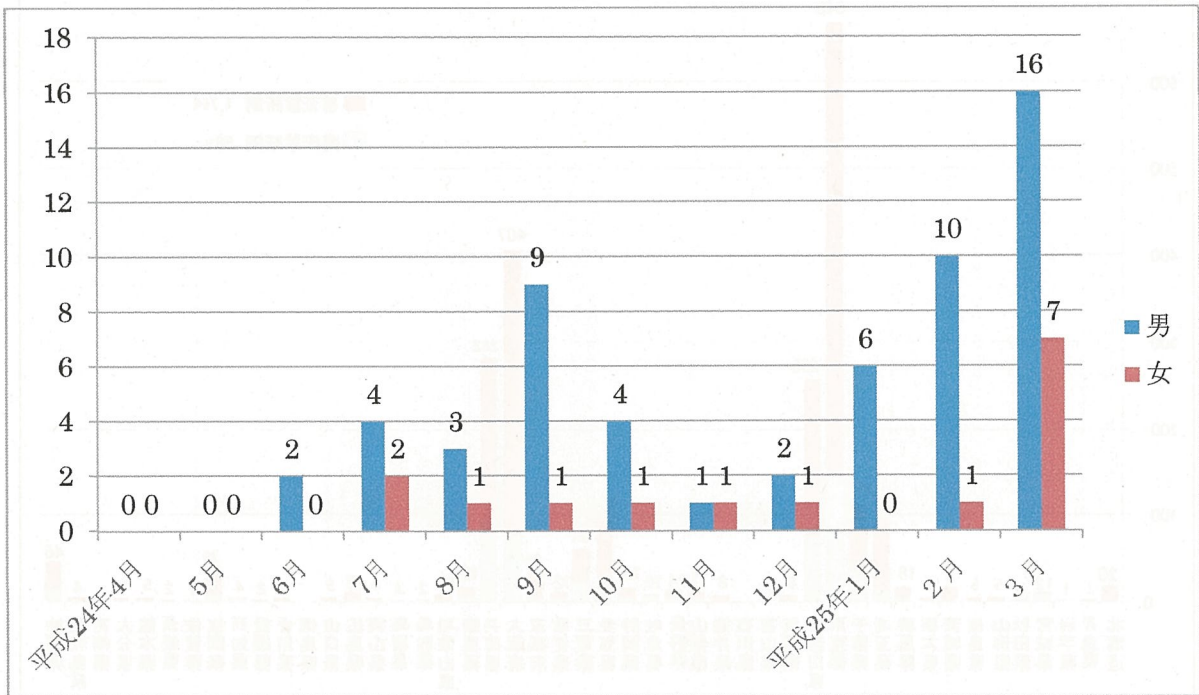
【2013年第1~7週 (n=745)】



## 2 練馬区の風しん発生状況

【平成24年4月1日～平成25年3月19日 (風しん発生届数：72例)】

### (1) 月別発生状況



### (2) 年代別発生状況

